

社会保険オンラインシステムの見直しについて

経 緯

(1) 平成 14 年 11 月 15 日

自民党「e-Japan 重点計画特命委員会」において、「10 年以上使用しているシステムについてはレガシーシステムになっていないか、今後使い続けていく上で不安がある。」として、同委員会において郵政事業庁、特許庁、法務省、社会保険庁などのシステムがレガシーシステムとなっていないか、透明性の確保の観点から、対応を検討していくこととなった。

(2) 平成 14 年 12 月 18 日

自民党「e-Japan 重点計画特命委員会」の「戦略強化チーム」より、「旧式（レガシー）システムに関する調査結果について」報告。

(3) 平成 15 年 3 月 25 日

自民党「e-Japan 重点計画特命委員会」から、政府に対し、「電子政府及び CIO 連絡会議に関する申入れ」がなされ、その中でレガシーシステムについては、「旧式（レガシー）システム改革指針」に従い、改革を進めることとされた（41 のレガシーシステム中、厚生労働省関係は社会保険オンラインシステムを含む 10 システム）。

(4) 平成 15 年 3 月 31 日

各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議において「電子政府構築計画（仮称）の策定に向けて」が決定され、その中で「いわゆる旧式（レガシー）システムについては、（中略）各府省は、その見直しのための行動計画（アクション・プログラム）を 2003 年（平成 15 年）6 月までに策定し、公表する。」こととされた。

(5) 平成 15 年 7 月 17 日

CIO 連絡会議において、レガシーシステム見直しのための厚生労働省行動計画（以下「厚生労働省アクション・プログラム」という。）を含む各府省の「電子政府構築計画」が決定された。

(6) 平成 15 年 8 月 6 日

社会保険庁に「社会保険オンラインシステム刷新検討委員会」を設置。

(7) 平成 15 年 10 月 22 日

第 1 回「社会保険オンラインシステム刷新可能性調査専門家会議」を開催。